

在宅高齢者居宅改善費助成金申請要領

在宅の高齢者に対し、要介護状態への進行予防のため、居宅の改善に要する経費を助成します。

＜対象者＞下記の①～⑤の全てに該当する方

- ① 65歳以上で市内に引き続き1年以上居住している在宅の高齢者。
- ② 対象者及び同居者が介護保険法に規定する要介護及び要支援の認定を受けていないこと。
- ③ 対象者及び同居者それぞれの市民税所得割額が10万円以下であること。
- ④ 過去に同事業による助成金の交付を受けた居宅でないこと。
- ⑤ 居宅の改善部分について、申請する年度に他の助成制度を利用していないこと。

＜対象工事＞

- ・手すりの取付け ・床段差の解消 ・引き戸等への扉の取替え
- ・洋式便器等への便器の取替え ・浴槽と洗い場との高低差の改善
- ・滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更
- ・その他、市長が必要と認める住宅改修

＜助成額＞

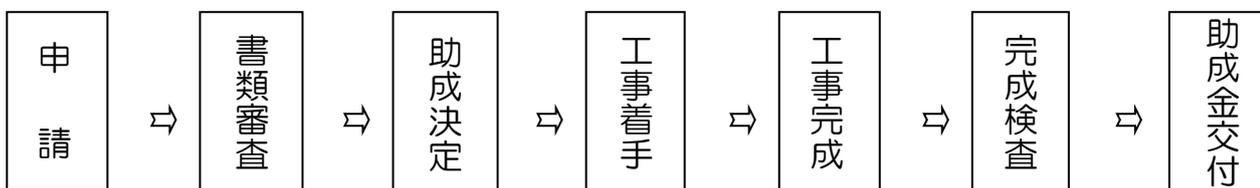
- ・対象となる経費の1/3以内とし、10万円を限度とします。
- ・助成額が予算枠を超えた場合は、その時点で受付が終了となります。

＜必要書類＞

- ・下記の書類を高齢者いきがい課に提出します。

申請する時に必要な書類	完成後に必要な書類
1. 申請書（市指定用紙） 2. 居宅改善計画書（市指定用紙） 3. 図面（平面図）※手書き可 4. 対象となる工事の見積書 5. 改善前の写真 ※撮影日記載 6. 家屋所有者の承諾書（持ち家の場合は不要）	1. 工事完成届（市指定用紙） 2. 改善工事に要した費用に係る領収書又は請求書の写し 3. 改善工事に要した費用に係る内訳書 4. 改善後の写真 ※撮影日記載

《申請から交付までの流れ》



※助成決定前に工事に着手した場合は、助成金は交付されません。

※借家の場合には、家屋所有者に居宅改善について承諾を得てください。

※決定通知発送から起算して60日以内に工事を完成しなければなりません。

※助成決定後の申請内容の変更は認められません。

【申請受付及び問合せ先】

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1

川越市役所高齢者いきがい課 電話：049-224-5809（直通）

居宅改善で浴室をユニットバスに替えられる方へ

通常、ユニットバスとは天井・内壁・床等が一体となった物をいいますが、川越市の居宅改善費助成事業ではあくまでもバリアフリーの観点での助成事業となるため、浴槽・洗い場・手すり以外の天井・内壁部分等は助成対象外となります。業者様より提出される見積書にはユニットバスの浴槽が〇〇〇,〇〇〇円、床が〇〇〇,〇〇〇円という見積書を作成していただきますようお願いいたします。介護保険用として製造会社ショールーム等にお問い合わせください。

(例)

商 品 名	数量	単 位	金 額 (円)	摘 要
〇〇〇〇システムバス	1	セツ	1,098,000	浴槽 241,560 円
				床 230,580 円
				手すり 27,000 円
浴室解体費	1	式	100,000	按分 43,000 円

※浴室の解体、設置費用についても浴槽・床部分等の費用割合にて按分してください。

(例)

$$\begin{array}{l} \text{(浴槽の金額)} \\ 241,560 \text{ 円} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{(ユニットバスの総額)} \\ 1,098,000 \text{ 円} \end{array} = 0.22 \text{ (22\%)}$$

$$\begin{array}{l} \text{(浴室床の金額)} \\ 230,580 \text{ 円} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{(ユニットバスの総額)} \\ 1,098,000 \text{ 円} \end{array} = 0.21 \text{ (21\%)}$$

$$100,000 \text{ 円 (解体費用)} \times \text{浴 槽 (22\%)} = 22,000 \text{ 円}$$

$$100,000 \text{ 円 (解体費用)} \times \text{浴室床 (21\%)} = 21,000 \text{ 円}$$

※価格、按分割合 (%) 等は、あくまでも例ですので各メーカーにお問い合わせください。

※提出の際には、上記のとおり実際の見積金額（工事総額）と補助対象部分の見積金額がわかるかたち（2通等になってかまいません）で提出してください。

※助成対象額は、上記で計算した製品価格から実際の割引を差し引いた額となります。

【申請受付及び問合せ先】

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1

川越市役所高齢者いきがい課 電話：049-224-5809（直通）